

【もしもの時のセーフティネット】家計が急変したとき、奨学金でサポートが受けられるのを知っていますか？ 奨学金ニュース（2026年10月版）

長い夏休みが明け、後期の授業や大学生活が本格的にスタートしました。

日々の学生生活を送る中で、「家計を支えている保護者は病気で働けなくなった」「予期せぬ災害や事故で収入が激減してしまった」といった、予期せぬ事態が起こる可能性は誰にでもあります。

「学費や生活費が払えず、大学を続けられないかもしれない…」

そんな時に、学生の皆さんを守るための制度が日本学生支援機構(JASSO)の「家計急変採用／緊急・応急採用」です。

事由が発生したときにはいつでも申し込める制度ですので、万が一の時のセーフティネットとしてぜひ知っておいてください。

家計が急変したときの支援制度とは？

春や秋の決まった時期に申し込む「定期採用」とは異なり、予期せぬ事態が発生した際に、随時申し込めるのが特徴です。

1. 給付奨学金「家計急変採用」

生計維持者あるいは学生本人に以下の事由が発生した際に申し込める、返済の必要がない「**給付型**」の奨学金です。既に給付奨学金に採用になっている場合でも、事由が発生した場合再度支援区分の見直しを申し込むことができます。

A: 生計維持者の死亡

B: 生計維持者が事故又は病気により、3ヶ月以上、就労が困難

C: 生計維持者が失職(非自発的失業の場合に限る)

D: 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当

① 上記 A～C のいずれかに該当

② 被災により、生計維持者が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生。

E: 学生等本人が、父母等による暴力等から避難



2. 貸与奨学金「緊急採用(第一種・無利子)／応急採用(第二種・有利子)」

生計維持者または学生本人等に、以下の事由が発生した際に申し込める返済が必要な「貸与型」の奨学金です。

A: 生計維持者が死亡

B: 生計維持者が事故・病気等

① 生計維持者が事故・病気等となり、就労困難【休職による収入減少】

② 同一生計の家族が事故・病気等となり家計が急変【生計維持者の支出の増大】

C: 生計維持者が失職(退職、会社倒産、廃業)

D: 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災

① 被災等により収入がなくなった。

② 被災等により収入が減った。

③ 被災等により、支出が増えた(収入状況は変化なし)

E: 父母等による暴力などから避難

F: 生計維持者との離別(離婚・行方不明等)

申込方法は？

家計急変が発生したらまずは、各キャンパスの奨学金窓口までご相談ください。(メールでも構いません)

相談内容を確認し、必要書類交付や手続きの流れについてご説明をいたします。

【参考】

山口大学 HP(家計急変／緊急応急採用)



あわせてチェック！ 10月からの「定期採用(秋)」

「春の募集で申し込みそびれた」「後期から新たに奨学金を借りたい・受けたい」という人のための「定期採用(秋)」が10月から始まります。

春の定期採用よりも申請受付期間が短くなっていますので、申請希望者は速やかに申請準備を行ってください。

【申請受付期間】2026年10月13日(火)～10月23日(金)

【参考】

山口大学 HP(在学採用)



2027年度大学院進学予定者向け「予約採用(大学院)」

2027年度に大学院進学を予定している学生向けに「予約採用(大学院)」の募集が始まります。山口大学以外の大学院に進学を予定している場合でも、予約採用の申請は山口大学で行います。申請受付期間が短いので、希望する方は速やかに申請準備を行ってください。

【申請受付期間】2026年10月5日(月)～10月9日(金)

【参考】

山口大学 HP(予約採用)



各申請書類の配付は、10月1日～

【配付場所】

- ・吉田キャンパス: 共通教育棟1階事務室前ラウンジ内
- ・常盤キャンパス: 常盤キャンパス学部事務部学務課学生係
- ・小串キャンパス: 医学部学務課教育・学生支援係



後期「授業料免除(新制度・多子世帯)」について

前期に「修学支援新制度(JASSO 給付奨学金、多子世帯を含む)」に採用になった学生は、自動的に「後期授業料免除」の選考を実施します。(必要な手続きはありません)

選考中は、後期授業料の引落・支払は猶予され、選考の結果を1月に通知します。

その選考結果に基づいて、支払いが必要な場合は1月中に支払う流れです。

選考は、10月からの給付奨学金の支援区分に基づき行われます。

既に10月からの支援区分はスカラネット・パーソナルより確認できます。

アクセスはこちら



※新規登録がまだの方は速やかに新規登録を行ってください。

○そのほかスカラネット・パーソナルでできること

- ・第二種奨学金の貸与月額変更(減額)
- ・(貸与終了者のみ)在学猶予願の提出
- ・今後の振込予定や、貸与・給付の期間の確認 など…

山口大学学生支援課経済支援係
(共通教育棟1階事務室内9番窓口)
TEL:083-933-5165
MAIL:ga113@yamaguchi-u.ac.jp